2023年5月22日　第１回企画委員会

11:00-11:55　ＺＯＯＭにて開催

出席者：中嶋幹事長、土橋副幹事長、魚住、宮崎、森、辻村、奥村、天井（以上敬称略）、委員長大橋

議事録

議題：令和５年度（２０２３年度）法友倶楽部活動方針の案の策定

　中嶋執行部案を検討し、下線部の修正・追加を行うこととした他、執行部案を承認した。

１ 弁護士会内外の課題に関する情報交換・研究を活発に行い、必要な施策を弁護士会に対して積極的に提言する。

２ 中長期的視野に立った人材の育成を行い、会務負担の公平やジェンダーバランスを考慮しつつ、多様かつ適切な人材を弁護士会内外の幅広い分野に送り出す。

３ 裁判手続等のＩＴ化に対応できるよう、会員に対し、適切な情報提供・研修等の支援を行う。

４ 会員が幅広く参加できる行事を積極的に企画し、コロナ禍で減少した会員間の交流を活性化させる。

５　ホームページ、広報誌、メーリングリスト、ＳＮＳなどを通じて、効率的かつ充実した広報を行い、会員間の情報交換の場を提供する。

６　司法修習生及び大阪弁護士会会員に法友倶楽部の魅力をアピールし、新入会員の獲得に努める。

　なお、審議の過程で、以下のような意見が出たことを付記する。

1. ２項の関連で、「人材の育成」のためには登録４～５年目くらいからの各委員会への登録勧誘をしていかないと、時期を逸する。昨年度、委員会への勧誘をＭＬで募ったところ、「これまで委員会活動をしていなかったが、関心がある」との反応があったので、機会の提供が有益ではないか。法友内で各委員会の魅力を語る場を作るなどの工夫をしていくことで、副委員長クラスの人材を育成する一歩となるのではないか。
2. ３項の関連で、２０２５年４月１日までに施行される予定の「弁護士による電子申立の義務化」に対応することは、大阪のような大規模会では周知徹底に困難があると思われる。今年度は猶予期間２年の１年目になるが、できるだけ研修等により法友会員への周知を図るべき。
3. ６項の追加に関しては、森前幹事長からの「他会派に比べて法友の会員数は目減りの方向である」との危機感が示された。司法修習生の就職活動で、大規模事務所の募集に接する機会に比べて小規模事務所の募集の情報に触れる機会がないとの声も聞く。会派無所属の会員が増加傾向であることは、大阪弁護士会内での情報周知や求心力にも支障を来すことになるので、対策の必要性を共有するため、追加を行うこととした。

以　上